

# 道教組

DOKYOSO NEWS vol.536



胆振東部地震～子どもが安全に  
学べる学校、教職員が安心して  
教育活動に専念できる学校を  
「教育に穴があく」教職員未配置実態調査  
結果について  
わたしのとっつき

# 胆振東部地震

～子どもが安全に学べる学校、教職員が安心して教育活動に専念できる学校を

9月6日（木）、胆振地方中東部を震源として発生した地震は最大震度7を観測し、胆振・日高を中心に人的被害、建物被害が多く生じました。また、その後の停電や断水で、全道各地の学校や子ども・教職員の生活は大混乱となりました。

被害状況について、胆振・日高地方を中心に聞き取りを行いました。また、困難な状況について多くの報告が道教組に寄せられました。

## ○校舎の被害

胆振では、校舎・体育館の壁や天井の破損、配管の破損など、多数の被害が確認されています。

日高では、壁の破損、柱の亀裂、窓ガラス破損などが複数確認されました。

石狩でも窓ガラス破損などの被害、札幌では体育館の屋根の半損やグラウンドの陥没などの被害がありました。

多くの被害を出した被災地では、復旧に向けて国や道の支援を求める声が上がっています。

## ○子どもたちの様子

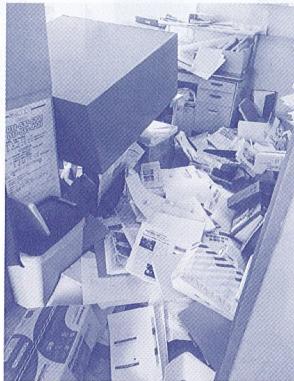
胆振・日高では、避難所生活を余儀なくされている子、不安の中でおびえる子、眠れない子と訴える子、心身の不調を訴えて保健室に通う子が増えていることが分かりました。

また、時数確保のために授業再開を急いだ学校では、多くの子が欠席をしています。

道教委は、道教組などの要請を受けて、スクールカウンセラーの派遣など、児童生徒の心理的不安の対処への検討を進めるとしています。

## ○学校再開の状況～①地震当日

十勝では、3町で、6日の地震当日に、停電の



震度6弱を記録した道教組事務所の様子

中、授業が行われました。

浦幌町は、給食とスクールバスが出せるという理由で通常通りに授業が行われました。

陸別町では、備蓄されていた非常食を給食の代わりとして配り、通常授業が行われました。

これらの学校では、停電し電話も通じない状況で、余震への不安の声もあったといいます。信号も止まり、通学時の安全確保も心配されました。遠距離から通う教職員にとっては、ガソリンの確保も難しい状況でした。

まさに、子どもが安全に学べる学校、教職員が安心して教育活動に専念できる学校を最優先に、適切な判断がなされるべきです。

## ○学校再開の状況～②地震翌日

日高では、子どもも教職員も大きな被害を受けましたが、複数の学校で、地震翌日の7日から授業が再開されました。

聞き取りで確認した2校では、地震当日、教職員は通常勤務。自宅も停電、断水、家具が倒れたり様々な被災状況があるにもかかわらず出勤となりました。停電が解消され次第学校再開を校長が決定し、その旨を担任が児童に連絡するために担任が家を回って連絡しました。

翌7日は、朝4時に停電から復旧したことを理由に通常授業となりました。学校の電話は通じず、担任が児童の家に自分の携帯で連絡を取ることになりました。備蓄されていた非常食を給食の代わりとして配り、通常授業が行われました。

大きな被害を受けた地域であり、これらの学校では多くの児童が欠席し、登校した子も不安でおびえたり、保健室へ通う子がとても多くいました。学校再開には、まず、児童の安全、安心が最優先とされるべきです。

## ○給食の対応

停電から復旧した10日以降、多くの学校は順次再開されていました。しかし、給食の食材が確保できないため、午前授業が続いた学校も多くありました。

給食が再開となった学校では、予定されていた

食材が手に入らないため、栄養教諭は入ってきた食材を見て、その日の献立を考えるなどの対応となったところもあります。アレルギーを持っている子どもへの対応も考えなければならず、大変な苦労を迫られました。

## ○特別支援学校の状況

日高の養護学校には寄宿舎があり、多くの子どもたちがいました。朝になって臨休として子どもたちを自宅に帰しましたが、なかなか連絡の取れない家もあり、日曜日まで残った子もいたといいます。水や食料の備蓄が2食分しかなく、もっと多くの備蓄が必要だと感じました。

てんかんの発作の薬は冷蔵庫で冷やさなければならないため、自宅から発電機を持参し対応しました。特別支援学校は、非常時に対応できるよう、発電機を備えるべきだとの声もあります。

## ○他の状況

臨休や午前授業が続いたため、時数確保のため、冬休みの短縮や行事削減を強く迫られることを心配する声が多数ありました。

また、自宅も停電・断水・ガソリンの給油もできないなどの状況にありながら、出勤や年休対応を求められたとの報告もありました。

# 道教委と北海道に、地震被害にかかる緊急要請を実施

道教組・道高教組は、9月12日、道教委と北海道に対し「胆振東部地震被害にかかる緊急要求書」を提出しました。

緊急要請では、道内各地の状況を伝えるとともに、大きく4点にわたって早急な対応を求めました。

## 1 安全・安心な教育環境の確保について

学校施設の修繕にあたって道の財政支援を検討することや、被災した備品・教材への措置などを求めました。

## 2 子どもの心のケア、健康保持、支援について

被害の大きな学校へ教員や養護教諭を増員すること、被災した子どもたちの心のケアのためにスクールカウンセラーを配置することなどを求めました。

## 3 教育課程・教育内容について

画一的な「授業時数確保」の押しつけを行わず学校の実態や現場の裁量を最大限に尊重することや、臨時休校の判断基準を再確認し、子どもの安全を最優先に、無理に通学させないことなどを求めました。

## 4 教職員の勤務条件整備、健康保持、生活支援について

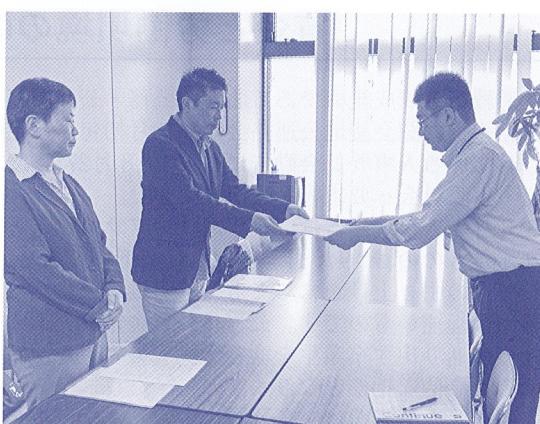
教職員の安全を最優先に、無理に通勤させない

ことや、被災した教職員への生活支援強化などを求めました。

道教委や北海道は、この要請を各担当課に伝え、早急な対応を検討すると回答しました。

また、同じ日に、労働局や各種経済団体などもまわって、被災生徒の就職試験へ配慮を求めました。

組合員の中には家族が被災した方もいます。また、自宅が停電・断水したり被害を受けたにもかかわらず出勤や年休対応を求められることもありました。災害事故休暇や住居滅失休暇などの適切な運用や適用拡大等について、今後の道教委交渉の場でも求めていきます。



道高教組とともに、緊急要請書を提出

# 胆振東部地震災害救援カンパ支援の輪を広げよう

胆振東部地震では、震源に近い勇払郡厚真町吉野地区の山林で大規模な崖崩れが広範囲で発生し、多数の住宅が巻き込まれました。

学校でも校舎等の屋根・壁・窓ガラス等の破損が多くの学校でおこりました。このような状況の中で、児童・生徒が直接被害を受けたり、避難所での生活を余儀なくされている地域もあります。

道教組・道高教組は、今回の被害に対し、「子どもと学校の救援カンパ」のとりくみを呼びかけました。お寄せいただいた救援カンパは、学校や教育関係の救援に使用いたしますので、皆さまの温かいご協力をお願いします。



道労連の災害ボランティア

## ■ カンパ振込先 ■

北海道労働金庫札幌北支店  
店番号016 口座番号3577722  
名義 道教組災害救援会計 代表 川村 安浩

### すごい!! 全教共済の災害給付 総合共済加入者全員に見舞金

総合共済加入者全員に5,000円の災害見舞金!  
自宅損壊の場合、さらに見舞金を給付!  
火災共済加入者も、自宅損壊に見舞金給付!

今回の地震で甚大な被害が発生し、その後の停電や断水、物流の混乱など、全道各地で様々な被害が発生しました。被害にあわれたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

全教共済では、全道の総合共済加入者全員に5,000円の災害見舞金を給付することを決定しました。特例により、申請用紙も住所や振込口座などの簡単な形式となっています。加入者宛に届いている給付申請書を忘れずに送付してください。FAXやPDF(スキャナ取り込み)での送付も可です。

また、自宅に損壊の被害(全壊・半壊・部分壊)がある場合、その度合いに応じてさらに見舞金が給付されます。火災共済加入者も、自宅損壊の場合には見舞金給付の対象となります。詳しくは道教組共済会までお問い合わせください。

全教共済は助け合いの制度です。「給付申請を忘れていませんか」と声をかけ合って、助け合いの全教共済を職場に広げていきましょう。

## 北海道人事委員会の勧告に向け要求書を提出

### 賃金と労働環境の改善を強く求めました

道教組も構成組織である北海道公務・公共業務労働組合共闘会議地公連絡会は、10月初旬に予定されている人事委員会勧告に向けて、8月27日に、道人事委員会へ要求書を提出しました。

8月の人事院勧告は、5年連続のプラス勧告となったものの、給与の引き上げ幅は超低額であり、一時金の引き上げを含めても公務労働者の生活改善には程遠いものです。公務員の賃金は私たちが社会に送り出す卒業生を含む労働者の賃金を決定する社会的な指標となります。

提出した要求書は、公務員の労働基本権制約の代償機関である北海道人事委員会に対し、教職員

が、その職務・職責を心身ともに健康で全うするに相応しい勧告・報告となるよう、賃金と労働緩急の改善について10項目にわたって要求実現を求める内容となっています。



北海道人事委員会の勧告に向けた要請書を提出

その後、公務共闘は道人事委員会と2度の交渉を行っています。

## 8月6日 全日本教職員組合

# 「教育に穴があく」教職員未配置実態調査結果について

全教はこれまで文科省に「教育に穴があく」問題で要請行動を行ってきました。4月の教文部長会議では、「教育に穴があく」実態が全国各地から次々に報告され、問題がいっそう深刻化し、拡大傾向にあることが明らかにされました。こうした状況を踏まえ、4月～5月にかけて全国調査を行い、この度結果がまとまりましたので概略を紹介します。

### ◎未配置の半数が小学校

北海道もほとんどが小学校。

### ◎穴が開く理由

病気休暇が約27%。定数内未補充が約28%あり、地方教育委員会の責任は大きい。さらに産休・育休による未配置が35件（5%）ある点は見過ごせない。

### ◎調査によって明らかになったこと

- ・絶対的な教職員不足
- ・臨時教職員や非常勤への置き換え。
- ・学校が「ブラック職場」化している問題。

### ■調査結果

種別	小学校	中学校	小・中学校	高校	特別支援学校	不明他	計
未配置数	328	127	25	44	44	99	667

### ■穴が開く理由

理由	病気休暇	産前産後休暇	育児休業	産育休	休職	退職	死亡
未配置数	179	19	8	8	4	7	3
理由	介護休暇	特別休暇	研修	その他の定数内未補充	定数外未充足	不明他	計
未配置数	1	11	4	187	15	221	667

### ■学校での対応

対応	校内で対応	非常勤等で対応	他校から兼務で対応	県独自人数学級をやめる	分割授業をたたむ
未配置数	118	10	3	8	2
対応	自習や時間割で対応	加配未着任のまま	対応せず	記述なし	計
未配置数	4	3	15	504	667



### ■都道府県・政令市別未配置件数

未配置数	1～	10～	30～	50～	70～	100～
都道府県政令市	和歌山県、茨城県、兵庫県、山口県、秋田県、群馬県、奈良県、山梨県、北九州市	京都府、富山县、埼玉県、島根県、滋賀県、愛知県、青森県、静岡県、愛媛県、高知県、横浜市	大阪府札幌市	広島県	東京都北海道	千葉県

11月3・4日

## 「合同教研」に全道から集まりましょう！

11月3・4日、札幌市教育文化会館を中心に「2018合同教育研究全道集会」が開催されます。

各単組・連絡会から苦労してとりくんだ実践、教科書教材を一部手直ししてとりくんだ実践、子どもたちの実態を踏まえて工夫した実践など持ち寄りませんか。

### 全道合研はどのような教研集会ですか

道教組・道高教組・全大教・自由法曹団やその他の加盟団体（昨年46団体）と協力し、教育について学び合いをしています。2日間でテーマ討論、分科会、「教育の夕べ」で講演会を実施。

### 誰でも参加できるのですか

全道の教職員、研究者、地域の教育関係者、保護者、学生など、どなたでもOK。

### レポートを持たずに参加できますか

もちろん可能です。レポートについての議論に加わるだけでも構いません。

### レポートの題材を見つけよう

授業づくり、学級づくり、学校行事、不登校・登校拒否問題、文化・スポーツ活動、環境問題、平和教育、PTA活動などさまざまなレポートが集まります。

### レポートを作成してみよう

書式は特にありません。A4版1枚程度から可能です。日頃自分が考えていること、授業のとりくみ、子どもたちの成長の様子などをまとめよう。写真や資料があれば分かりやすいです。但し、子どもたちのプライバシーには配慮してください。

### レポートを発表してみよう

レポートの発表順は、分科会の司会者・共同研究者で相談し決まります。2日間のうち、1日しか参加できない場合、時間的制限のある方は事前に申し出てください。発表順を考慮します。概ね30分程度の発表時間です。また、レポートの発表前後は、時間の許す限り他のレポート発表を聞き、学び合いましょう。

### レポートを発表するときの注意

10月19日（金）までにメールやFAXで次のことをエントリーしてください。（様式は合研HPよりダウンロードできます）

- ①レポート名
- ②レポーター氏名
- ③エントリーする分科会

## 「合同教育研究全道集会2018」

11月3日(土) 札幌市教育文化会館 他

- テーマ討論(4) 10:15~12:30
- 分科会(24) 13:45~16:45
- 教育の夕べ 17:45~19:45

### 講演

#### 新学習指導要領を主体的につかむ



梅原 利夫さん  
(民主教育研究所)

《特別企画》  
梅原先生に聞く（教員・保護者との対談）  
「学校のこと・子どものこと」

11月4日(日)

- 分科会(24) 9:30~15:00

※詳細についてはリーフレットをご覧ください

# “ぼっち”じゃない！……ひとり分会から…… その⑪

枝幸町立目梨泊小学校分会

村上 舞（養護教諭）

## 仲間がいるって、心強い！



仲間が多い！安心！と思っていた宗谷で「ぼっち分会」となったのは、組合5年目の冬でした。2人分会の分会長が産休に入り、1月から事実上の「養教1人分会・分会長」となったのです。それまで分会長に任せきりだったことを大反省するも遅し。指導部長代理でもあった3学期は、「校長面談ってどうやるの!?」「学校一覧表って何!?」「いや、まず指導部長仕事多すぎない!?」などと爆発しそうになりながら、あっという間に過ぎていきました。

新年度が始まり何とか仲間を増やせないかと、まずは来たばかりの期限付の先生を管内の学習会に誘ってみました。すると興味のある分科会があったようで、すんなりとOKの返事。「これはいけるかも！」と教採学習会なども紹介したところ、そちらも参加してくれました。

「慌てず、ゆっくり加入に向けて声をかけようか…」と長期戦のつもりでいた5月のある日、その先生と隣校の分会長を交えて3人で食事をすることに。特に勧誘会の意図もなかったのですが、組合の話題になった際、隣

校の分会長がふと「組合入っちゃえば？」と。すると期限付の先生は「あ、じゃあります」とあっさり快諾。急転直下、居酒屋にてうつかり組織拡大を果たしたのでした。のちに本人に聞いてみると「色々な考えを持った先生方の話を聞くことで、自分自身が成長していると思った」と話していました。(真面目！)

そんなこんなで、養教1人分会は5ヶ月で終幕。あまりに快諾だったので少々心配したのですが、当の本人は相変わらず学習会や組合行事に参加してくれています。「勇気を出して声をかけてよかった」と思いました。最終的には自分の力ではありませんでしたが、やはり仲間が増えると元気・やる気が出ます。今は色々相談しながら、マイペースに活動しています。(この原稿も協力してもらいました) 最初は「1人でしかも分会長なんて…」と挫けそうでしたが、今は「分会長として分会員を守らねば！」とちょっぴり燃えています。新たな仲間と共に、目梨泊小分会、再スタートです！



## ■編集後記■

▼全教共済は、全道の総合共済加入者全員に5,000円の災害見舞金を給付します。さすがは全教共済ですね。▼共済は、助け合いの制度です。みんなでお金を出し合って困った時に共同に負担する仕組みです。▼共済の始まりは、17世紀のイギリスです。▼産業革命がはじまった頃、働く人たちのケガや病気は保障されませんでした。仕事だけがをして休んでいる仲間を助けるために、パブでの集まりで、もう一杯ビールを飲んだつもりになってお金を出し合ったことがあります。▼

このような助け合いが繰り返されていくうちに、現在の共済のしくみが出来上がっていったといわれています。▼共済の理念・考え方は、今でも「もう一杯ビールを飲んだつもりになって」から何ら変わっていません。加入者の掛金は、他の加入者を助けることになります。▼組合活動も同じです。ともに助け合い、組合員の要求実現のために団結し行動します。▼助け合いの組合・共済を、今こそ大きく広げていきましょう。(斎藤)

## わたしのとつておき



### 「青じその自然生え」

荒れ放題の家庭菜園から青じそが何株も…去年植えた青じそのこぼれ種が生えてきたようです。時々5・6枚むしっては、おいしくいただいています。忙しくて気が付かないうちに…自然の力はすごいですね。

【馳 将（江別市大麻泉小学校）】

“とつておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



### 「マモルン登場にびっくり」

7月29日、全国学校事務研究札幌集会にマモルン（共済キャラクター）が全教共済コーナーの場に登場！顔の大きさに驚嘆です！！

【小西 博光（道教組共済会）】

## 全教自動車保険

### 「見積依頼」で「マモルン・リフレクター」をプレゼント！

（マモルン・リフレクター）光が当たると反射し、事故防止に役立ちます！



提携 東京海上日動火災保険株式会社

#### 全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継ぎます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き  
カンタン

有限会社 川上企画（道教組指定代理店）

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウエスト12 1階  
フリーダイヤル 0120-215-789 FAX 011-218-2472

## 道教組

2018年10月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 川村安浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>